

入札公告

総発第 119 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和6年9月30日

見附市長 稲田 亮

1. 固有事項

業務番号	品第35号		
業務名	令和6年度「国民健康保険情報集約システムデータ連携用PC等」及び「後期高齢者広域連合標準システム機器」の賃貸借		
納入場所	見附市役所、保健福祉センター、今町出張所 地内		
納入期限	令和6年10月31日（木）		
概要	■賃貸借期間 R6.11.1からR11.10.31 （60ヶ月間、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約） ■納入期限 R6.10.31		
予定価格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定しません
入札方法	郵便入札の方法によります（詳細は別紙「入札及び開札方法」のとおり）		
開札日時	令和6年10月16日（水） 10時00分 から		
開札場所	見附市役所 4階 大会議室		
仕様書等	本入札公告とともにホームページ掲載		
入札保証金	免除	契約保証金	免除
前金払	しない		
部分払	しない		
入札参加条件	（以下のすべてを満たすもの）		
入札参加登録	令和5・6年度見附市入札参加資格登録者		
地域要件	新潟県内に営業所を有する者		
その他	①賃貸借業（リース業）につき、当該申請日現在において、引き続き2年以上その営業を行っていること。 ②これまでに国又は地方公共団体と情報機器の賃貸借（リース）について契約を締結した実績を2件以上有していること。 ③代表者、役員、支店長、営業所長等の相当の地位にある者が集団的又は常習的に暴力的違法行為を行うおそれのある組織の関係者（暴力団関係者）でないこと。 ④入札書には、見附市が選定した機器納入業者の物件価格に対する月額リース料金（税抜き）を記載してください。 ※入札参加申請時に、上記②を証する書類を提出してください。		
申請書提出期限	令和6年10月9日（水） 午後5時（必着） ※郵送により提出すること 提出先：〒954-8686 新潟県見附市昭和町2丁目1番1号 見附市役所 総務課管財係 宛 ※受付書の返送用として切手を添付した返信用封筒を同封してください。		
入札参加資格決定	入札資格のない者には令和6年10月10日（木）までに連絡し、後日文書で通知します。		
見積内訳書	—		
入札回数	入札回数は1回限りとします。		
無効入札	次のいずれかに該当する入札は無効とします。 ア 指定した郵送方法によらない入札 イ 指定期間内に到着しない入札 ウ 入札書及び封筒に所定の記載がない、又は誤った記載をした入札 エ その他見附市入札参加者心得の無効入札に該当する入札		

その他特記事項

落札者は、契約諸事項を発注担当課と打合せのうえ契約締結となります。

※入札公告における、「共通事項」及び「見附市入札参加者心得」を必ず確認してください

◎入札及び開札方法

入 札

(1) 入札書

- ・指定の入札書に、以下のア～ウに従って必要事項を記入してください。
 - ア 入札書の記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額としてください。
 - イ 入札額は、見積もった税抜きの契約希望価格を記載してください。
 - ウ 入札書には、開札日、住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名、本入札公告の業務名等を明記し、押印してください。

(2) 提出期限日

令和6年10月15日(火)(※期限必着)

(3) あて先

〒954-8686 新潟県見附市昭和町2丁目1番1号
見附市役所 総務課管財係 宛

(4) 郵送方法

- ・郵送は、「簡易書留」又は「一般書留」のいずれかにより、上記あて先に郵送してください。
- ・封入する郵送物は、(1)のとおりです。
- ・外封筒の表面には、あて先のほか、「入札書在中」と朱書きしてください。
なお、「入札書在中」の前に、本入札公告の業務名も記載してください。
- ・外封筒の裏面には、入札者の「所在地又は住所」及び「商号又は名称」を明記してください。

開 札

(1) 開札方法

- ・当該入札案件に関係のない職員をもって、充てることとします。

(2) 落札者の決定

- ・予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。
- ・落札者には、開札終了後、電話で連絡します。入札結果は本市ホームページで公表します。
- ・落札者となるべき同価格の入札者が複数あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。なお、くじ引きは入札者に代わって当該入札執行事務に関係のない本市職員が行い、落札者を決定します。

(3) 落札価格

- ・入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数切捨て)をもって、落札価格とします。